

第76回 奈良県河川整備委員会 議事概要

日 時：平成28年3月28日（月） 10:00～12:00

場 所：経済会館 5F 大会議室

出席者：（委 員） 伊東委員、岩本委員、倉橋委員、庄田委員、立川委員、館野委員、谷委員、
藤次委員、中川委員（委員長）、堀野委員、前迫委員（11名）（五十音順）
（事務局） 県土マネジメント部長、河川政策官 ほか6名

議事：1. 進捗点検のとりまとめ（大和川水系曾我葛城圏域）

- （1）治水
- （2）住民連携
- （3）防災
- （4）環境（環境モニタリング調査結果を含む）

質疑応答：

1. 進捗点検のとりまとめ（大和川水系曾我葛城圏域）

堀野委員 H19年洪水とH25年洪水の総雨量は同じでも降雨強度が違うので、整備したから浸水被害が小さくなったという記述には留意した方がよい。

事務局 県の計画である10分の1規模まで降ってないH19年の雨である。総雨量が変わってなくても強度がかなり違うということで、これからもずっと統計的に情報を集めていきたい。

中川委員長 資料1の外来種への対応については、外来種を「駆除する」や「保全する」など何らかのアクションを整理してほしいという意見であるので、それに対する県の方針を示した方がよいのではないかと。

事務局 河川としては、維持管理の中で外来種を駆除することは可能だが、限られた予算の中で毎年区間を決めて維持管理をしているので、特定のものを確認してもすぐには駆除できない。しかし、活動団体の活動としてやっていただけるなら支援はさせてもらいたいと考えている。

中川委員長 県の方針として、どういうものを保全し、どういうものを駆除しなければならないかということ県全体の中で環境（生物多様性）について考えていただきたい。

事務局 了解した。

谷委員 一斉清掃などで子供たちが金魚やフナを放流する記事を見るが、これは外来種の放流になる。河川課で河川整備や住民連携をしていくときに、行ってはいけないことを知らせないと、結果的には生態系を破壊して外来種などが蔓延ったり、在来種が駆逐されていくということになるので気を付けてほしい。

- 中川委員長 市町村には正しい取組を理解してもらうために、県が正しい知識を持って自治体の方々にも教示していただきたい。出前講座や環境学習の取組、住民連携等の取組の中で、正しい御指導をしていただきたい。住民連携においては、各種取組は教育的な取組という意味で大事だと思う。
- 事務局 県のHPに掲載する方法もあるが見ていただけない可能性が高く、情報発信は今後の課題である。一斉清掃などは主催団体が行っているため、県が関与する体制になっていないが、環境にはよくない活動を紹介することはできる。
- 館野委員 葛城川の進捗点検時の意見に、堤防嵩上げが主な工法であり、堤防上が車道になっているところが多いとあるが、どのように対応されるのか教えてほしい。
- 事務局 流下能力不足の主因が余裕高の不足であるため、堤防を嵩上げする工法になっている。堤防上が車道になっているため、嵩上げによって周辺に影響が及ぶことが課題である。下流については、断面が満杯の状態では流下能力を確保できるが、余裕高がないという状況であるため、今後嵩上げ等の改修が必要である。今後、下流から検討を行うことも視野に入れながら進めていきたい。
- 立川委員 防災の水防情報について、水位計や監視カメラの増設については大変よろしいことであると思う。行政だけではなく、住民に対しても水位計やカメラの設置箇所について情報発信していただきたいと思う。
- 事務局 水位計は既往洪水で水位が上昇するなどして水防管理団体や市町村の要望を受けて設置箇所を決めている。今後、危険水位の設定を来年度の水防協議会にかけ正式に公表することになる。新たな水位計の危険水位を設定した後、水防管理団体、市町村、それから消防団にも使ってもらえるようにしたい。
- 堀野委員 水位計を付けたところに監視カメラも付けているのか、あるいは全く違うところに付けているのか。
- 事務局 水防法における県管理の水位を周知しなければならない河川（水位周知河川）を基本に水位計を設置している。カメラについては、水位計のあるところの中で、特に水位がよく上がる場所に量水標とセットで設置している。設置箇所については改めて情報提供する。
- 前迫委員 アラームメールは登録した人しか受信できないのか。
5700件の登録は右肩上がりではあるが、数字としてはまだまだと考える。
奈良県が広域に情報を発信し、受け取った当該地域の方は動ける態勢になっているのか。
- 事務局 アラームメールは登録しないと受信できない。自分の住んでいるエリアの情報だけを受け取るなど、河川や項目（水位、気象など）を選択できる。
避難判断は市町村がするので、避難情報を県のホームページには載せるが、市町村から直接住民の方に発信されるほうが早い。市町村は、県が出す水位や気象情報等をもとに避難判断を行う。
- 中川委員長 総合学習に替わる出前講座や授業を増やす工夫を考えていただきたい。
災対法の一部改正に関連して、大きな地域ではなく小さい地区のいざというときの避難、お互いどう助け合っていくかなど、危機管理的なアクションをどうするかと

いう計画を作っていただくように指導いただきたい。自治体において積極的にタイムラインを決めて、それの中でどのような役割を果たすのか、国と自治体、お互いがどのように連携していくのかというところも整理をしていただきたい。

事務局

了解した。

館野委員

外来種という場合は、いつ以来の外来というような概念で考えたらよいか。

谷委員

明治以降に人間が運んできた種が基本的に外来種であると言われている。

岩本委員

下水道の普及率と接続率について、高取町は極端に普及率が低い上に、さらに接続率も6割以下ということで、合わせると20%に達してない。高取町などに対し指導の権限を県は持っていないか。

事務局

高取町は県の下水道管渠の整備が遅れたことも一因だと思っている。県は市町村に早期に普及するよう指導している。

前迫委員

環境情報図は市民に向けて公表して、状況を知らせる資料ではないのか。市民の人が見て、どんな川を目指すとか環境教育につながる資料になればいいかと思う。今後、環境モニタリングは予算等を考えると市民を巻き込んで行う必要があるのでは下準備としていきもの図鑑を市民に周知しないのか。

事務局

整備委員会資料としては公表対象になるが、ホームページには掲載しない。今後、外来種対策等を考えていただける活動団体には、提供していきたいと思う。

前迫委員

環境情報図（資料3）の典型種にヨシ群落が入ってないのはなぜか。生物多様性が劣化する時代ある今、どこにでもあったヨシ群落が30年後なくなることもあり得るかもしれないと考えると、考え方としてどうかと思う。典型種に入れて欲しい。

事務局

典型種として上げたのは普遍的に見られる種としており、この圏域ではヨシよりツルヨシの方がよく見られるためヨシは入れていない。ヨシ群落も生物多様性の視点でもう一度まとめ直す。

藤次委員

水質事故（資料2-2）で原因を出した企業がはっきりわかっている場合にも県が除去しているのか？

事務局

原因者がわかっている場合は、原因者にやってもらっている。

倉橋委員

いきもの図鑑は他の圏域でも作っているのか、あるいは作る予定があるか？佐保川沿川で川を柱にしたつながりができており、いきもの図鑑のような情報はそのような活動をされている方にも届いたらいいと思う。

事務局

いきもの図鑑は、昨年度から作り始めたものなので、布留・飛鳥、曾我葛城の2圏域のみである。今後進捗点検する圏域では作るつもりである。配布は費用面から行っていない状況にある。

以上